

質 問 回 答 書 1

番号	資料名・該当箇所	質 問 内 容	回 答
1	実施要領 10 (3) エ プレゼンテーション当日から遡って 2 週間以内に広島 県外に移動した従業員の入館を控えること。	<p>入館を控えることとありますが、プレゼンテーションにおいて説明責任を有する者が県外の場合は出席の必要がある為、認めて頂けるとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>又、不可の場合 PCR 検査にて陰性の証明書を発行するなど健康体と証明できればプレゼンテーションへの参加は認めて頂けるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>県外から来られる従業員が PCR 検査で陰性が証明され、かつ、プレゼンテーション当日に発熱 (37.0℃以上)、咳、喉の痛み、息苦しさ、倦怠感、嘔吐、下痢、嗅覚障害、味覚障害等の症状がない場合に限り、プレゼンテーションへの出席を認めます。陰性の証明書を忘れずご持参ください。</p>